

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月22日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額 26,420,373円

効力発生日

平成27年6月23日

### 第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第2条に目的事項の追加をし、併せて所要の変更を行うものであります。

株主総会の柔軟な運用を可能とするため、株主総会の招集権者及び議長を取締役会があらかじめ定めた取締役にするための所要の変更を行うものであります。

機動的な資本政策及び配当政策を行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設し、併せて同条規定の一部と内容が重複する規定を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、加藤和裕、須崎浩、伊藤勇及び小林憲司の4氏を選任するものであります。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、星野晋氏を選任するものであります。

### 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、三優監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	50,360	51	-	(注)1	可決 98.55
第2号議案 定款一部変更の件	50,339	70	-	(注)2	可決 98.52
第3号議案 取締役4名選任の件					
加藤 和裕	50,346	63	-	(注)3	可決 98.53
須崎 浩	50,340	69	-		可決 98.52
伊藤 勇	50,346	63	-		可決 98.53
小林 憲司	50,345	64	-		可決 98.53
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
星野 晋	50,346	63	-		可決 98.53
第5号議案 会計監査人選任の件	50,347	62	-	(注)1	可決 98.53

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上